

運営協議会において国土交通省の果たす役割の整理について

1. これまでの取り組み

- ・ 国に於いては、自家用有償運送フォローアップ検討会の開催、ガイドブックの作成等を通じた制度理解の促進、相談窓口の明確化と問題解決に向けた関係者への働きかけ、相談事案等のHP上での公表を通じた情報提供。運営協議会における協議にあたっての留意点等の通達により、制度の浸透を図ってきたところ。(別紙)

2. 指摘及びご意見

- ・ 本検討会において、運輸局及び支局は役割を果たしていないのではないかとのご意見があったところ。
- ・ 仮に運営協議会が適切に実施されていない場合、その是正を図るため国としてどの様に主体的役割を果たしていくのかとの指摘を受けたところ。
(指摘: 民主党規制改革小委員会)

3. 求められる国の役割

- ・ 国における現在までの取り組みに加え、今後、運輸局及び支局がどのような役割を果たす必要があるのかについて皆様のご意見を伺いたい。

運営協議会におけるこれまでの取り組みについて

1. 自家用有償旅客運送における関連通達において、運輸支局が運営協議会において果たす役割などを整理。
2. また、自家用有償旅客運送フォローアップ検討会の検討結果を踏まえ、ローカルルールに対する考え、運営協議会における協議に際して解釈、運用上の疑義等についての関連通達の考え方を整理。

これまでの取り組み

- ガイドブックの作成等を通じた制度の理解促進
- 相談窓口の明確化と問題解決に向けた関係者への働きかけ
- 相談事案等のホームページ上での公表を通じた情報提供

問題の具体的解決への取り組み

地方公共団体に対する運営協議会設置等の働きかけ

ローカルルールについては、主宰者と連携を図りながら、周辺状況や自家用有償旅客運送の運営実態等について、適時適切に検討を行いその合理性の検証を行う。

特に福祉有償運送においては、「運送の区域」、「旅客の範囲」、「複数乗車の必要性」、「対価」、「提出書類」について、適切な運用が行われるよう関係者への働きかけを行う。